

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年10月20日

分任支出負担行為担当官近畿地方整備局
九頭竜川ダム統合管理事務所長 藤村 正純



1. 一般競争に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 連絡車1台交換
数量 1式
- (2) 調達案件の概要 九頭竜川ダム統合管理事務所が保有する連絡車1台を交換するものである。
- (3) 納入期間 契約締結の翌日から平成24年 2月29日まで
- (4) 納入場所 福井県大野市中野29-28
九頭竜川ダム統合管理事務所
- (5) 入札方法
- ① 本件は価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。
 - ② 入札者は、車両費、輸送費、下取り価格（リサイクル料金を除く）、自動車重量税、自動車賠償責任保険料、自動車リサイクル料金に加えて、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、車両費、輸送費及び下取り価格（リサイクル料金を除く）に100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）の総額を入札書に記載すること。
 - ③ 電報及び郵送による入札は認めない。
 - ④ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

2. 競争参加資格等

(1) 競争参加資格

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のB、C又はD等級に格付けされた近畿地域又は東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 国・地方公共団体へ当該調達物品（同等品を含む）に係る納入実績があることを証明した者であること。
同等品とみなすもの： 普通自動車、小型自動車、小型貨物自動車
- ④ 当該調達物品等に関し、迅速（部品調達日数が一般部品5日、消耗部品2日）なア

フターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

- ⑤ 入札説明書に基づいて仕様書に定める要求条件を満たした内容を記載した性能等証明書を提出した者であること。
- ⑥ 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先
〒912-0021
福井県大野市中野29-28
近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所 総務課
電話 0779-66-5300
- (2) 入札説明書の交付場所 上記3(1)に同じ
- (3) 入札説明書の交付期間
平成23年10月20日(木)から平成23年10月28日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時00分から午後4時00分まで。
- (4) 入札説明書の交付方法
書面により交付を行う。なお、郵送(着払)による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること。
- (5) 競争参加資格確認申請書及び証明書等の受領期限
平成23年10月31日(月) 午後4時00分
- (6) 入札書の受領期限
平成23年11月18日(金) 正午
- (7) 開札の日時及び場所
平成23年11月22日(火) 午前11時00分
近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所 入札室

4. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この競争に参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格の確認及び技術審査に必要な証明書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。
なお、開札日の前日までの間において必要な上記証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

次の要件に該当する者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。なお、総合評価点の最も高い者が2者以上ある時は、当事者にくじを引かせて落札者を決定する。

① 入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

② 入札者が提出した性能等証明書が分任支出負担行為担当官の審査の結果合格したものであること。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) その他 詳細は入札説明書による。